Nishinomiya Muni. Bulletin

世帯など、ごみ出しが困難の高齢者や障害のある人の

にご協力いただいてきましミュニティや親族の皆さん

これらのごみ出

に対して、玄関先まで市が

ごみを取りに伺うサービス

づくり」を目ざしてスター て暮らせる、心かようまち や障害のある人が「安心し

しの困難な高齢者

な世帯については、地域コ

これまで、ひとり暮らし

し

ます。

こやか収集」

を、

4月から実施

毎月10日・25日 2回発行

2月10日/第1152号

今号の主な記事

税の申告と納税はお早めに

3面

西宮よい街めぐり(酒蔵見学会など)開催 6面 県立甲山森林公園内自然池の名称募集 7面 明日をになう西宮の作家展 7面

発行 / **西 宮 市 役 所** 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 TEL / 0798-35-3151 (代表) ホームページ / http://www.nishi.or.jp/

編集/市長室広報課 TEL/0798-35-3400

市は、

推計人口 44万7147人(女 23万3783人 男 21万3364人) 世帯数 18万3548 面積 100.18km²(平成14年1月1日現在)

本市の「Webを活用した行政情報 提供システム」が評価されました

総務大臣表賞を受賞



役立つ情報満載の市のホームページ、 ご利用ください

よび福祉の向上を図る

地域住民の生活お

ため、 域の情報化推進に顕著な功績が 活用した情報化事業など、地 共団体であると評価され、 極的に展開している地方公 を駆使した行政の情報化を積 あり、最新のネットワーク技術 インター ネット等

情報化の推進に積極的かつ 情報提供システム」などが、 ネット)を活用した行政 本市の「Web (インタ

先進的な取り組みであると 省の平成13年度 Ļζ 地域づくり総務大臣 総務

> このサービスは、現在定 着してきている、地域

ぐるみのごみ出し の協力体制を 補完するも -するものです。 希望者は、2月11日から

ください。申込受付後、環 可否決定します。 を訪問し、申込内容、 境事業部職員が直接ご自宅 は別表参照) へ申し込んで 課・第2課・第3課 (番号 電話かFAXで、業務第1 万法と収集場所を確認し 【申込受付時間】月曜~ ビス利用者 (おおむね要介 護保険のホームヘルプサー が困難なひとり暮らしの人 ションまで持ち出すこと【対象】自らごみをステ 次の要件に該当する人 おおむね65歳以上で介

報化団体総

優良情

を受賞しました。 務大臣表彰」

> は4時) 20分~午後4時35分 (祝日金曜の午前8時 【収集の開始】4月1日

護2以上の人) ヘルプサービス利用者 障害のある人でホーム 同居者が高齢者等で、

ち出すことができない場合

は同課に相談してください

上記要件に合わない人

きる場合は除きます

ごみをステーションまで持

は対象とします

ムヘルパーやボランティア近所の人、親族、ホー などの協力でごみ出しので

関先までごみの収集に伺う「に 齢者や障害のある人の世帯の玄 とが困難な、ひとり暮らしの高 ンまで自らごみを持ち出すこ 自宅からごみステー シ

た。「にこやか収集」は、 0 しの協力を得られない世帯 3

4月スター

木 伺

「都市計画基本方針」・ 「緑の基本計画」について

ます。

皆さんの意見を募集します

民の皆さんの意見を募集します。び「緑の基本計画」に関する市 なる「都市計画基本方針」 日号に折り込まれる「都市 詳細については、本紙2 户 25 およ

「パブリック・コメント制度」につ ついての問合せは、各担当課(別表参照)へ。 3476) ^° いての問合せは、政策推進課 0798.35.

では、まちづくりの指針とり、検討結果を公表する。パブリック・コメント制度」の導入し、検討結果を公表する「パブリック・コメント制度」の導入ともで、まちづくりの指針と公開とを立案する際に、情報を公開とを立案する際に、情報を公開となる。

ホームページをご覧ください。 「 都市計画基本方針 」、「 緑の基本計画」

別

る制度が必要であると考えていさらに市民の誰もが意見を言え 政に参画していただくことが必は、市民の皆さんに積極的に市 識調査や市長対話などを実 要です。市はこれまで、 映できるよう努めてきまし 市民の皆さんの意見を行政に反 市民意 たが、 施し、 表

よいまちづくりを進めるた

ために み

地方分権が進むなかで、

	,,,,	
名 称	都市計画基本方針	緑の基本計画
担 当 課 (TEL)	都市政策課 (0798・35・3603)	公園緑地課 (0798・35・3615)
募集期間	平成14年2月25日	- 3月25日
資 料 (^{2月25日} (から公開)	25日号に折り込る	ス特別号(本紙 2 月 み)に概要掲載 び(アドレスは題字

横参照)に掲載

担当課窓口、各支所にて閲覧

別 表

同齢者や障害のある

が安心

を目ざし

受付 時間	月曜~金曜の午前8時20分~ 午後4時35分(祝日は4時)
申込先・問合せ先	業務第1課 (TEL 0798・33・4758) (FAX 0798・33・1290) 業務第2課 (TEL 0798・26・5042) (FAX 0798・35・5851) 業務第3課 (TEL 0798・41・6265)
	(FAX 0798 · 41 · 7608)